

岐 阜 市 公 立 大 学 法 人
第 1 期 中 期 計 画

(令和 7 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日)

(案)

令和 7 年 月 日認可

岐阜市公立大学法人中期計画（案）

目次

- 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 第2 地域貢献、地域社会との連携及びグローバル化に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 第5 自己点検、評価及び情報提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
- 第7 予算、収支計画及び資金計画
- 第8 短期借入金の限度額
- 第9 出資等に係る不要財産の処分に関する計画
- 第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
- 第11 剰余金の使途
- 第12 岐阜市の規則で定める業務運営に関する事項

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 学部・大学院教育の充実

ア 共通

- ・ 建学の精神である「強く、正しく、明朗に」をモットーとした高邁な人格形成及び、「ヒトと環境に優しい薬学（グリーンファーマシー）」を基本理念とした高度な研究に支えられた薬学教育を推進する。学部・大学院それぞれの教育課程の下で広い学術的知識や薬学に関する学理と技術の基盤を養い、人と環境に配慮し、道徳的に優れ、応用力があり社会に貢献できる薬学人材を育成する。

【1】
- ・ 入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）及び学位授与の方針（ディプロマポリシー）について、定期的に検証する体制を整備し、教育の質向上に取り組むとともに、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会ニーズの変化などに応じ見直しを図る。この方針は社会に積極的に情報発信し、学内においても周知徹底を図る。

【2】

イ 学部教育

- ・ 教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）に基づき、基礎教育科目と専門教育科目を有機的に関連付け、1年次から卒業年次まで一貫した教育課程を編成し、グリーンファーマシー教育を推進する。また、3年次後期からは病院・薬局等の臨床業務の分野で活躍できる人材を育成する「医療薬学コース」及び、製薬企業等で研究者として活躍できる人材を育成する「創薬育薬コース」の2コースを設け、薬学研究に必要な技能や方法の体得を目指した演習科目、実習科目及び特別実習を重視した教育課程を編成し、幅広い分野で活躍

できるファーマシスト・サイエンティスト¹としての基礎的能力を持つ人材を育成する。

【3】

- ・ 実務面での能力育成の観点から総合薬学演習をはじめとする充実したカリキュラムを提供し、薬剤師国家試験の合格に向けた学習を積極的に支援する。

数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値
薬剤師国家試験新卒者合格率	各年度 90%	令和5年度 87.1%

【4】

ウ 大学院教育

- ・ 大学院教育では、薬と健康に関連した高度で先進的な研究により薬学の発展及び地域医療と地域住民の健康の増進に貢献するとともに、それに支えられた教育としてグローバル化に対応した教育環境や学習機会を整備することで、自立して創造的研究活動を遂行する研究能力、豊かな学力及び人と環境への配慮ができる優れた人格を醸成し、教育、研究、高度医療などの分野で薬学の専門職や研究者として指導的な役割を担うファーマシスト・サイエンティストを育成する。

【5】

- ・ 大学院生の研究マインド及びモチベーションの向上を目指して、学会での研究成果の発表及び学術誌への論文投稿等の機会を充実させるための支援を行う。

【6】

- ・ 日本学術振興会や科学技術振興機構をはじめとする大学院生に対する競争的・挑戦的支援プログラムに積極的に応募できる環境を整備する。

数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値
次世代研究者挑戦的研究プログラムの支援人数 (3年間の上限人数)	令和12年度 (過去3年間の上限人数) 10人	令和5年度 (R3~R5の上限人数) 7人
日本学術振興会特別研究員(DC1、DC2)及び日本薬学会長井記念薬学研究奨励支援事業の採用者数	各年度 10人	令和6年度 9人

【7】

- ・ 大学院生の生活支援の充実等も含め、希望する学生の大学院進学を支援する。

数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値
大学院入学定員充足率 (3年平均)	令和12年度 全ての過程で100%	令和6年度 博士前期課程 77.7% 博士後期課程 100% 博士課程 246%

【8】

¹ 「臨床に従事しながら研究ができる、あるいは臨床の経験を生かして他の研究領域で活躍する薬剤師」(日本の展望—学術からの提言 2010 報告 薬学分野の展望 (平成22年4月5日、日本学術会議薬学委員会))

(2) 教育環境の充実

- 科学的根拠に基づく課題発見及び課題解決能力を醸成するため、薬学研究に必要な技能や方法の体得を目指した演習科目、実習科目及び特別実習を重視した教育課程等を編成するとともに、少人数制グループ学習に対応できる環境を整備する。

【 9 】

- 将来、医療人としての活躍を目指す学生のモチベーション向上のため、製薬企業や病院・薬局などの現場における早期体験実習を行う。

【 10 】

- 英語によるコミュニケーション能力及び情報発信力の向上のため、TOEIC 学内試験の実施や英語プレゼンテーションコンテストを開催するほか、国際学会における研究発表の支援を行う。

数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値
英語力がCEFR B ² レベル以上の学生の割合	各年度 65%	令和5年度(10年平均) 63%
国際学会における研究発表数	令和7年度～令和12年度 合計420本	令和5年度(3年平均) 65本

【 11 】

(3) 教職員の教育能力・教育支援能力の向上

- 教員の教育力や職員の教育支援能力の向上、大学教育の質の確保などのため、FD/SD³研修を開催し、全学で学びあえる環境を整備する。

数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値
FD/SD 研修の参加率	各年度 80%	令和5年度(3年平均) 71.6%

【 12 】

- 教職員が理事長に対し、提言や改善提案等の意見を述べる機会を設け、問題点の洗い出しや対応策・改善策の検討・実施等、教職員の意欲向上に向けたモニタリングを行う。

【 13 】

- 教育実践、研究活動、大学運営などにおいて顕著な成果をあげるなど他の模範となる教職員に対し表彰を行い、教職員の意欲を高め、資質能力の向上を図る。

【 14 】

(4) アントレプレナーシップ(起業家精神)教育の推進

- 起業家の育成や組織の革新及び活性化を実現できる人材を輩出するため、東海地区の大学コンソーシアムなどを活用し、学生、教職員及び近隣の中・高校生向けにアントレプレナーシップ講演会を開催する。

² Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment (CEFR) 外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠

³ Faculty Development (FD) 大学の授業の内容・方法を改善するための組織的な研修及び研究/Staff Development (SD) 大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教職員に必要な知識・知能を習得させ、能力・資質を向上させるための研修等の取組

数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値
アントレプレナーシップ講演会 回数及び参加人数	各年度 7回、1,000人	令和5年度 7回、957人

【15】

- 企業研究者の研究員の積極的受入れや教員の兼職・兼業の管理を法人の自律的な判断の下で適正に行い、産業界における多様な研究や大学発ベンチャーの創出に向けた支援に努め、大学の研究成果の公開と事業化を推進するとともに、研究開発マインドをもった産業界の人材を育成する。

【16】

(5) 入学者受入れを見据えた薬学への関心の喚起

- 小・中学生、高校生を対象とした薬学や科学に関するイベント等へ教職員を積極的に派遣し、若い人の薬学への関心を喚起し、目的意識の高い入学志願者の増加につなげる。

【17】

2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 研究力の向上

- 世界に発信する最先端研究の成果創出を含め、薬学分野における地域の研究拠点として、より質の高い研究の追求及び研究資金の獲得のため、研究力の高い人材の確保・育成に重点的に取り組む。そのため、能力の高い学外研究者の積極的受入れ、URA⁴体制の強化や教員人事評価制度を活用した研究活動の検証、改善等を推進し、大学内の人材の質の向上を図ることで企業・研究機関等と連携した研究を推進し、世界水準の研究の展開を図る。

数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値
原著論文数	令和7年度～令和12年度 合計700報	令和5年度 107報
学会等における受賞人数	令和7年度～令和12年度 合計200人	令和5年度(5年平均) 30人
外部資金獲得額(3年平均)	令和12年度 450,000千円	令和5年度 389,499千円
客員共同研究員数	令和7年度～令和12年度 合計400人	令和5年度(3年平均) 62人

【18】

- URAの人材を活用し、大学の強みである新薬開発等の挑戦的な研究をより推進していく。

【19】

(2) 地域住民の健康と生活の質向上への貢献

- 地域に根差したコホート研究⁵、薬草園及び子の原川島記念演習園を活用した伝承薬の研究

⁴ University Research Administrator(URA)研究者とともに研究活動の企画・マネジメントや研究成果活用促進を行い、研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化を支援する人材

⁵ 特定の集団に対し、健康状態等を長期的に追跡して調査する研究

を推進する。

【20】

- ・ 規制薬物の蔓延防止や健康リスクのある化学物質の拡散防止など、人々が健康かつ安全に暮らせるための研究を推進する。

【21】

(3) 岐阜市の活性化と地域産業の発展への支援

- ・ 産業界の多様な研究を支援するため、大学の持つ知見の提供や専門的な機器等の貸出等を行い、地域の活性化と地域産業の発展に貢献する。特に、研究設備のうち、汎用性の高いものについては対価を含む適切な管理の下に他機関・企業との共用を促進するとともに、必要に応じて他機関・企業の設備を利用するなど、相互の連携を通じた研究環境の充実に図る。

【22】

- ・ 企業研究者の研究員の積極的受入れや教員の兼職・兼業の管理を法人の自律的な判断の下で適正に行い、産業界における多様な研究や大学発ベンチャーの創出に向けた支援に努め、大学の研究成果の公開と事業化を推進するとともに、研究開発マインドをもった産業界の人材を育成する。(再掲)

数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値
客員共同研究員数	令和7年度～令和12年度 合計400人	令和5年度(3年平均) 62人
大学発ベンチャー企業設立数	令和7年度～令和12年度 3件	令和5年度 -

【16】

(4) 倫理・利益相反に関する規範遵守

- ・ 倫理審査、利益相反及び知的財産について、法令をはじめとする規範を遵守し、正しい運営管理を行うための体制を整備するとともに、研究者に対し規範を遵守するよう周知徹底を図る。

数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値
研究倫理等コンプライアンス 研修の受講率	各年度 100%	令和5年度 100%

【23】

(5) 外部資金の獲得等による研究基盤強化

- ・ 更なる外部資金の獲得に至る好循環の形成に資するため、競争的研究資金の調達・管理、知的財産の管理・活用等をマネジメントする体制を整備するとともに、研究費獲得のための有益な情報提供及び申請支援について積極的に推進する。

数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値
外部資金獲得額（3年平均）	令和12年度 450,000千円	令和5年度 389,499千円
科学研究費助成事業採択件数	令和7年度～令和12年度 合計450件	令和5年度 72件

【24】

- 研究機器の計画的な購入及び将来の発展が期待できる優れた着想をもつ研究に対し助成金を交付するなど、機動的な判断の下で研究費を戦略的に配分し、研究環境の充実や高レベルの研究成果の創出を図る。

【25】

（6）研究成果の活用と積極的な情報発信

- 研究成果をプレスリリースや大学ホームページを活用し、国内外に発信するとともに、研究シーズをシーズ集の発行や学会発表等を通じて、積極的に発信する。

数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値
シンポジウム、学会、講演会における研究発表数	令和7年度～令和12年度 合計3,000本	令和5年度（3年平均） 455本

【26】

- 教員著作図書収集や機関リポジトリの整備などによる大学の研究成果の蓄積と発信を推進する。

数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値
機関リポジトリ登録数	令和7年度～令和12年度 合計1,000本	令和5年度（3年平均） 157本

【27】

- 知的財産の管理・活用のための規程及びポリシーを整備し、知的財産の帰属、取扱い、知的財産権の取得及び維持、発明者への補償を組織的な管理体制を構築し、技術移転の促進、共同研究の活性化及び研究成果を活用した企業支援等の知的財産の活用を推進する。

【28】

（7）他研究機関等との連携

- 製薬企業等の製造業、岐阜市や岐阜県等の行政機関、岐阜大学等の東海地域の大学、金融機関との産官学金の連携強化を推進するとともに、学会での積極的な成果発表等を通じて機関間・研究者間のネットワーク形成を促進し、新たな連携の創出を追求する。

数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値
企業、研究機関、大学との連携協定数	～令和12年度 合計60本	～令和5年度 合計44本

【29】

- 産業界の多様な研究を支援するため、大学の持つ知見の提供や専門的な機器等の貸出等を行い、地域の活性化と地域産業の発展に貢献する。特に、研究設備のうち、汎用性の高い

ものについては対価を含む適切な管理の下に他機関・企業との共用を促進するとともに、必要に応じて他機関・企業の設備を利用するなど、相互の連携を通じた研究環境の充実を図る。(再掲)

【22】

- 大学の保有する研究シーズと産業界のニーズのマッチングにより、イノベーションの促進と新産業創出を図る。

数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値
他大学、企業、研究機関、行政機関と連携して進める研究の数	令和7年度～令和12年度 合計 450 件	令和5年度 (3年平均) 74 件

【30】

3 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 担任・アドバイザー制度、メンター制度及び心理カウンセラーによる相談体制の充実により、学生が抱える学習・経済・精神衛生上の悩みや不安を解消するための環境を整備し、学生が健康で充実した学生生活を送れるよう支援する。

【31】

- 学生に対して就職や進学に関するガイダンス及び大学院説明会などを開催し、自身の適性に応じた進路を選択できるような支援を推進する。

【32】

- ハラスメント防止対策ガイドラインを定め、全てのハラスメント行為その他の人権侵害行為を防止する。また、ハラスメントに起因する問題が生じた場合の苦情処理等の措置を定め、安心して学究に専念できる健全な大学環境の維持に努める。

【33】

- 障がいのため合理的な配慮を必要とする学生に対しては教職員の対応要領を定め、障がいの種類や状況に応じて個別的に修学支援を行う。

【34】

第2 地域貢献、地域社会との連携及びグローバル化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 地域貢献、地域社会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 地域課題等の解決等への貢献

- 岐阜市や県、企業等との連携を深めるとともに、審議会委員への就任や講師依頼等に積極的に協力し、専門的知見の提供を行う等、多様な地域課題及び行政課題の解決に寄与する。

【35】

- 地域の人々に対し薬学に関する情報提供及び啓発を行う学内のクラブ活動等を支援し、地域の抱える多様な課題の解決に寄与する。

【36】

(2) 地域社会の医療・保健・福祉への貢献

- 岐阜市民病院、岐阜大学医学部附属病院、大垣市民病院内にサテライト研究室を設置し、学生の臨床教育のさらなる充実、臨床を基盤とした研究志向の学生の育成、地域の核となる病院との連携強化による共同研究の推進等を推進するとともに、薬剤師の人材輩出を通

じて岐阜市をはじめ地域やへき地における病院等での薬剤師の人材確保に貢献する。

【37】

- 地域医療、在宅医療、学校薬剤師業務及び薬事行政に係る卒後教育を実施し、キャリア形成を促す。また、地域の医療サービスに直結する薬剤師を継続的に育成するために、社会で活躍する薬剤師等を対象とする講座を実施する。

数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値
薬剤師等を対象とする講座の参加人数	各年度 100人	令和5年度(3年平均) 89人

【38】

- 市民や小・中学校等を対象に健康と生活の質向上等につながる講座や研修を実施する。

数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値
健康と生活の質向上等につながる講座・研修の参加人数	各年度 50人	令和5年度 41人

【39】

- 薬用植物の見本園であり、研究材料の栽培及び試験栽培を目的とした薬草園について、市民の生涯学習に役立てるため、ガイドボランティアの協力のもと、一般開放を行う。

【40】

(3) 地域の産学官金連携によるイノベーション創出

- 大学の保有する研究シーズと産業界のニーズのマッチングにより、イノベーションの促進と新産業創出を図る。(再掲)

数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値
他大学、企業、研究機関、行政機関と連携して進める研究の数	令和7年度～令和12年度 合計450件	令和5年度(3年平均) 74件

【30】

- 企業研究者の研究員の積極的受入れや教員の兼職・兼業の管理を法人の自律的な判断の下で適正に行い、産業界における多様な研究や大学発ベンチャーの創出に向けた支援に努め、大学の研究成果の公開と事業化を推進するとともに、研究開発マインドをもった産業界の人材を育成する。(再掲)

数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値
大学発ベンチャー企業設立数	令和7年度～令和12年度 3件	令和5年度 —

【16】

- 新キャンパスの整備・統合により、岐阜大学とあわせ、医学、薬学、工学、獣医学、農学が揃う全国屈指の学術研究拠点となるメリットを活かし、岐阜市や岐阜大学と連携しながら関連する研究機関や企業の立地誘導を推進し、付加価値の高い産業集積を目指すことで岐阜市のライフサイエンス拠点の形成に寄与する。

【41】

2 グローバル化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) グローバルに活躍できる人材の育成

- 英語によるコミュニケーション能力及び情報発信力の向上のため、TOEIC 学内試験の実施や英語プレゼンテーションコンテストの開催、国際学会における研究発表の支援を行う。
(再掲)

数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値
英語力が CEFR B レベル以上の学生の割合	各年度 65%	令和 5 年度 (10 年平均) 63%
国際学会における研究発表数	令和 7 年度～令和 12 年度 合計 420 本	令和 5 年度 (3 年平均) 65 本

【 1 1 】

- 語学力のみならず、相互理解や新しい価値を創造する力、また社会貢献に対する高い意識を持った人材を育成する。

【 4 2 】

(2) 海外の大学・研究機関との学生・教員交流

- 海外で学ぶ機会を増やすため、海外への短期留学制度や派遣制度を充実する。

【 4 3 】

- 海外からの研究者を積極的に受け入れるとともに、大学間協定を締結する浙江大学薬学院(中国)、フロリダ大学薬学部(米国)などへの学生の派遣及び受入等を積極的に実施する。

数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値
大学間協定先の海外の学生・教員の受入人数及び海外への学生・教員の派遣人数	令和 7 年度～令和 12 年度 合計 240 人	令和 5 年度 (5 年平均) 37 人

【 4 4 】

(3) 外国人留学生の受入れの推進

- 外国人留学生の受入を推進するため、英語による入学試験の受験を認めるほか、授業の際には外国人留学生が理解しやすいよう英語での講義の実施や補助資料を提供するなど、グローバル化に対応した教育環境を整備する。

【 4 5 】

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 法人運営の強化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 適切なガバナンスを確保するための組織体制の整備及び運用

- 理事長のリーダーシップの下、法人と大学の組織間の連携を強化し、迅速な意思決定を行うとともに、機動的な運営を行うことのできる体制を整備する。

【 4 6 】

- 法人を戦略的にマネジメントできるガバナンス体制を構築するため、内部統制システムを整備するとともに適時の見直しを図り、業務を適正に執行する。

【 4 7 】

(2) 弾力的かつ適正な人事制度の構築及び運用

- ・ 教育研究に従事する職務の特性に合わせて、教員に対し裁量労働制の勤務形態を導入するとともに、公正かつ適切な人事及び評価に関する体制を整備する。

【48】

- ・ 教職員が大学や社会に貢献できるよう兼業・兼職制度を確立し、適切な運用に努める。

【49】

(3) 人材の育成及びダイバーシティの推進

- ・ 業務の専門性などを考慮し、事務局での法人固有職員（プロパー職員）の段階的な採用も含め、有為な人材の確保と育成を行う。

【50】

- ・ 研修会等を通じてダイバーシティ推進ポリシーの周知徹底を図り、多様な個性や価値観を尊重し、性別、国籍、年齢、障がい、疾患、経歴等の事由によって差別されず、広く大学の活動に参画する機会を保障し、各人が持てる能力を最大限に発揮できる環境の実現に努める。

数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値
女性教授の数	令和12年度 2人	令和6年度 0人
障がい者雇用率	各年度 2.8%	令和6年度 —

【51】

- ・ 出産・育児・介護等の家庭生活と研究活動との両立を可能にするために、研究補助員配置制度等を整備し、法人としての支援制度を充実し、多様な人材の活躍を支援する。

【52】

(4) コンプライアンスの強化

- ・ コンプライアンス推進体制を整備し、研修等を通じて役員及び教職員に対する意識の徹底を図るとともに、内部監査を実施し、法人業務の適正化を図る。

数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値
研究倫理等コンプライアンス 研修の受講率	各年度 100%	令和5年度 100%

【53】

- ・ 役員及び教職員の人権尊重に対する意識向上を図るため、研修会等を実施する。ハラスメント行為その他の人権侵害行為を防止し、発生後の適切な対応を確保するため、体制を構築し、学内に周知する。

数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値
ハラスメントに関する研修の 参加率	各年度 100%	令和6年度 78.5%

【54】

2 業務の効率化・高度化に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 法人業務全般について学内の各種委員会等を通じて教員と事務局員の連携を強化するとともに、定期的な業務点検を行い、業務のスクラップや業務フロー・プロセスの改善を図るなど、効率的かつ合理的な業務運営を推進する。

【55】

- 学生に対し、ノートパソコン等を持参して学ぶ BYOD⁶を推奨するとともに、学生の履修登録、成績確認等の学内の諸手続きの電子化を進め、利便性及び効率性を高める。

【56】

- 人事、給与、財務、契約、会計といった、法人として行う事務処理の電子化を進め、原則ペーパーレスを採用する。

数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値
契約・会計に係る決裁のペーパーレス化の割合	各年度 100%	令和5年度 0%

【57】

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己収入の確保に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 卒業生や企業などに対し、様々な機会をとらえて大学への理解を深めてもらうことにより、寄附金を募り、教育・研究推進のための基盤の整備等を図る。また、広く寄附が寄せられるような仕組みづくりを検討する。

【58】

- 効果的な学生募集により入学志願者の確保及び入学定員の充足に努め、安定した授業料等収入の確保に努める。

数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値
入学志願者数	各年度 1,100人	令和6年度(3年平均) 1,031人

【59】

- 更なる外部資金の獲得に至る好循環の形成に資するため、競争的研究資金の調達・管理、知的財産の管理・活用等をマネジメントする体制を整備するとともに、研究費獲得のための有益な情報提供及び申請支援について積極的に推進する。(再掲)

数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値
外部資金獲得額(3年平均)	令和12年度 450,000千円	令和5年度 389,499千円
科学研究費助成事業採択件数	令和7年度～令和12年度 合計450件	令和5年度 72件

【24】

- 研究機器の計画的な購入及び将来の発展が期待できる優れた着想をもつ研究に対し、助成金を交付するなど、機動的な判断の下で研究費を戦略的に配分し、研究環境の充実や高レ

⁶ Bring Your Own Device(BYOD)教員や学生が私物の端末を学校に持ち込んで授業や学習活動に活用すること

ベルの研究成果の創出を図る。(再掲)

【25】

2 予算の効率的かつ適正な執行に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・ 財務状況の継続的な検証・分析に基づく適切な予算管理を行うとともに、管理的経費の抑制に努めるなど効率的な予算執行を進め、自己財源比率の向上に資するよう自律的かつ安定的な経営を確保に努める。

【60】

第5 自己点検、評価及び情報提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検及び第三者機関による評価の充実に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・ 大学が保有する教育研究に関するデータを教学 IR⁷で一元的に収集・分析し、教育改善に資することによって大学の組織運営のための計画立案や意思決定を支援する体制を構築し、内部質保証機能（PDCA サイクル）を活性化し、継続的・組織的な改善に努める。

【61】

- ・ 定期的に自己点検・評価を行うとともに、大学認証評価及び薬学教育評価の第三者機関による外部評価を踏まえながら教育研究及び大学運営の改善と充実を図る。

【62】

2 情報の提供・発信による透明性確保に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・ 大学運営の透明性を確保するとともに、社会に対する説明責任を果たすため、適切かつ迅速な情報提供を推進する。

【63】

- ・ 教育研究活動や地域貢献活動などの効果の高い広報資源を活用し、その情報に適した新聞、テレビ、SNS等の広報媒体を選択しながら、積極的に大学の魅力が国内外に伝わるよう発信する。

【64】

第6 その他業務運営に関する重要目標

1 施設・設備の整備及び有効活用に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・ 既存の施設・設備を有効に活用するため、長寿命化の基本方針に従い、中長期的な計画の下、適切な施設整備及び維持管理に努めるとともに、オープンイノベーションラボなどに活用することで大学発ベンチャー支援等の有効活用を努める。

【65】

- ・ 新キャンパス整備について、教職員で構成するワーキンググループ等を組織し、魅力あるキャンパスの実現に向けて整備主体である岐阜市との調整を行う等、整備推進に寄与する。

【66】

⁷ 教学 Institutional Research (教学 IR) 大学内で保有する教学に関するデータの調査及び分析を行う機能又は部門

2 危機管理及び安全管理に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 危機管理の徹底

- ・ 事故、災害等の未然防止と、事故・災害等が発生した場合に適切に対処できるよう危機管理体制を確立する。

【67】

- ・ 個人情報、法人情報等を適切かつ厳格に管理するため、法人の情報セキュリティポリシーを整備し、情報セキュリティ対策の強化に取り組む。

【68】

(2) 安全管理の徹底

- ・ 関係法令等を踏まえた安全衛生管理体制を整備し、学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な修学・職場環境の形成を促進する。

【69】

第7 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

令和7年度～令和12年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	8,130
授業料及び入学金検定料	3,051
雑収入	234
外部資金等収入	3,210
計	14,625
支出	
教育研究経費	1,736
人件費	6,934
一般管理費	2,745
外部資金等経費	3,210
計	14,625

令和7年度の額を基礎として、令和8年度以降の予算額を試算している。
金額については見込みであり、各事業年度の運営費交付金等については、
事業の進展により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については
各事業年度の予算編成過程において決定される。

【人件費（退職手当を含む。）】

中期目標期間中総額6,934百万円を支出する。（退職手当を含む。）

注1 人件費は、令和7年度の人件費見込み額を踏まえ算定しており、
定期昇給、給与額の改定等は含まない。

注2 退職手当は、岐阜市公立大学法人が定める退職手当に関する
規程に基づいて支給するもので、所要額は各事業年度の予算編成過程
において算定され、運営費交付金として措置される。

2 収支計画

令和7年度～令和12年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	14,969
経常費用	14,888
業務費	11,977
教育研究経費	5,043
人件費	6,934
一般管理費	2,624
減価償却費	287
臨時損失	81
収入の部	15,253
経常収益	14,753
運営費交付金収益	8,130
授業料収益	2,650
入学料検定料収益	529
受託研究等収益	1,934
寄附金収益	840
その他収益	670
臨時利益	500
純損益	284
総利益	284

※令和7年度の額を基礎として、令和8年度以降の予算額を試算している。

3 資金計画

令和7年度～令和12年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	14,625
業務活動による支出	14,473
投資活動による支出	58
財務活動による支出	94
資金収入	14,625
業務活動による収入	14,625
運営費交付金による収入	8,130
授業料及び入学金検定料による収入	3,051
受託事業等収入	1,934
寄附金収入	840
その他の収入	670
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

※令和7年度の額を基礎として、令和8年度以降の予算額を試算している。

第8 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

3億円

2 短期借入金の想定理由

事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。

第9 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

なし

第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第11 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のために充てる。

第12 岐阜市の規則で定める業務運営に関する事項

(1) 施設及び設備に関する計画

新キャンパスの整備後、本部キャンパスの大規模改修を実施する。

※具体的な内容等は各事業年度の予算編成過程において決定する。

(2) 人事に関する計画

プロパー職員の採用を一定程度の割合で進めていき、将来的に岐阜市公立大学法人の事務部門を担う人材を育成していく。

(3) 積立金の使途

第1期中期計画期間中に生じた積立金は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。